

**委員の一部を  
公募します**



町HP

**八雲町育成牧場  
運営協議会委員**

「八雲町育成牧場運営協議会条例」に基づき設置され、育成牧場の適正かつ円滑な管理運営に向けた検討を行う協議会です。

【公募人員】 2名

【公募資格】 10月1日時点で18歳以上の酪農・畜産に関心のある八雲町にお住まいの方

【任期】 2年間  
(令和7年10月1日)

【報酬】 会議出席に応じ、日額6千円

【開催予定】 年2回程度  
【公募期限】 8月29日(金)まで

【公募方法】 住所・氏名・生年月日・電

**八雲町社会教育委員  
(兼八雲町公民館運営  
審議会委員)**

「社会教育法」に基づき設置され、社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べるとともに、社会教育関係団体や指導者に対して指導や助言などを行う組織です。

【公募人員】 2名以内

【公募資格】 次のいずれにも該当する方

・国または地方公共団体の職員(八雲町の職員であった方を含む)以外の方  
・10月1日時点で満18歳以上の八雲にお住まいの方

【任期】 2年間  
(令和7年10月1日)

【報酬】 会議出席に応じ、日額6千円(八雲町非常勤職員の報酬及び費用弁償に提出していただきます。)

【申込・問い合わせ先】 農林課農業振興係  
☎0137-62-2203

**八雲町立図書館  
協議会委員**

「図書館法」に基づき設置され、町立図書館の健全かつ円滑な運営を図るために検討を行う協議会です。

【公募人員】 1名

【公募資格】 次のいずれにも該当する方

・国または地方公共団体の職員(八雲町の職員であった方を含む)以外の方  
・10月1日時点で満18歳以上の八雲にお住まいの方

【任期】 2年間  
(令和7年10月1日)

【報酬】 会議出席に応じ、日額6千円(八雲町非常勤職員の報酬及び費用弁償に提出していただきます。)

【申込・問い合わせ先】 八雲町教育委員会  
社会教育課  
☎0137-63-3131

**八雲町学校給食センター  
運営委員会委員**

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、八雲町教育委員会の諮問機関として設置され、学校給食の実施計画、衛生管理などを協議する委員会です。

【公募人員】 2名以内

【公募資格】 次のいずれにも該当する方  
・国または地方公共団体の職員(八雲町の職員であった方を含む)以外の方  
・10月1日時点で満18歳以上の八雲にお住まいの方

【任期】 1年間  
(令和7年10月1日)

【報酬】 会議出席に応じ、日額6千円(八雲町非常勤職員の報酬及び費用弁償に提出していただきます。)

【申込・問い合わせ先】 八雲町立図書館  
☎0137-62-2507

**八雲町スポーツ推進委員**

「スポーツ基本法」および「教育委員会規則」に基づき設置され、町民スポーツの推進に関し、連絡調整および指導・助言を行う組織です。

【公募人員】 若干名

【公募資格】 次のいずれにも該当する方  
・国または地方公共団体の職員(八雲町の職員であった方を含む)以外の方  
・10月1日時点で満18歳以上

【任期】 1年間  
(令和7年10月1日)

【報酬】 会議出席に応じ、日額6千円(八雲町非常勤職員の報酬及び費用弁償に提出していただきます。)

【申込・問い合わせ先】 学校給食センター  
☎0137-62-2801